

前橋市人材育成基本方針の概要

○人材育成の目標

高いレベルの業務遂行能力と全体の奉仕者としての倫理観をもつ職員

○前橋市職員のあるべき姿

- (1) 社会で起きている変化を感じ、将来を見越した質の高い行政サービスを提供する能力を持つ職員
- (2) 迅速性・正確性・透明性を旨とし、市民の目線や立場で業務を遂行する職員
- (3) 全体の奉仕者であることを常に自覚し、高い倫理観と人権尊重の意識を持つ職員

○職位に応じて求められる役割と能力

実際の業務は、各人が様々な能力や役割を担うことで円滑に遂行されており、職位ごとの明確な位置付けにより、かえって役割の固定化や組織の硬直化を招く恐れがある。

職位にとらわれ過ぎずに、各職員が臨機応変に能力を発揮することが組織の活性化につながると考え、職位ごとに求められる役割と能力を「目安」として定めた。

○人材育成を推進するために必要な取組

- (1) 人事管理制度、能力開発制度(職員研修)、人事評価制度の三分野の連携を図り、職員が成長する機会を提供するとともに、努力して成果を上げた職員を認めて適切に評価する。
- (2) 管理職員がリーダーシップを発揮して人材育成に向けた環境整備を推進し、部下職員の自発的な意識・行動の変革を促す。
- (3) 職員全員が主体的に関与して職場のチームワークを深め、活気ある風通しのよい職場づくりを目指す。

